

# 農政部における感染防止対策等の取組

## 農業現場における感染防止対策・事業継続に向けた取組

- 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況などについて、農林水産省（北海道農政事務所）や農業団体等と随時情報共有を図り、農業現場における感染防止に向け、オール北海道で対応
- 農林水産省は、農業現場において感染者が発生した場合に備え、酪農、水田・畑作など、それぞれの現場の実態に応じた事業継続に向けたガイドラインを作成し、生産者等へ周知

新型コロナウイルス感染症対策本部  
農林水産省 北海道農政事務所

新型コロナウイルス感染者が発生したら 水田・畑作 酪農向け

○ 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。

人への感染拡大防止するため、消毒を徹底してください。

必要な場所を、「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)で確認される方法(水及び石鹸による洗浄、熱湯、アルコール消毒、塩素系漂白剤など)の自治体指定業者(自治体、手指用以外の表面処理用(洗剤)、次亜塩素酸水(一定条件を満たすもの)、重過硫酸水)により消毒をしてください。

消毒箇所 頻りに手が触れる場所

消毒方法 消毒薬を塗ったペーパータオル等で拭き取り清掃を行ってください。

消毒用資材 頻りに手が触れる場所、ドアノブ、スイッチ等、また、水道の蛇口、農機具など、消毒の要する箇所は消毒する必要があります。

作業要員 あらかじめ地域の関係機関で話し合い、誰(どの機関)が消毒を実施するか、役割を決めておきましょう。

事業継続に向けたガイドライン

農林水産省

## ホッカイドウ競馬における感染防止対策の取組

- 門別競馬場及び道内16か所の場外発売所(Aiba)では、地方競馬全国協会が定めるガイドラインや「新北海道スタイル」に即した対策を実施するとともに、感染状況に応じて、営業時間の短縮、来場者の人数制限を実施
- 令和4年度も感染防止対策を徹底しながら4月13日(水)からグランシャリオナイターを開催(11月10日までの原則、毎週火、水、木曜日。計85日間)




場外発売所における感染防止対策

## 農畜産物の消費拡大

- コロナ禍により、需要が減少した農産物の消費拡大を図るため、様々な取組を展開
  - ・ 「今こそ食べよう！北海道」キャンペーン
  - ・ 水産林務部・農政部若手職員による「MY(米)おかずフェア」
  - ・ 牛乳消費拡大に向けた食育動画の作成や新庄監督による消費拡大の呼びかけ
  - ・ 北海道米のプロモーションや「北海道の酒アワード2021」
  - ・ 道産農畜産物の学校給食への取組(国費事業を活用し、道産牛肉や道産小豆と砂糖を使用したあずきゼリーを提供)



北海道の牛乳 世界一



あずきゼリー (事業主体:ホクレン)



若手職員による MY(米)おかずフェア